

令和5年度 公文書開示（3月決定分）

[illegible]

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
8	R6. 3. 4	R6. 3. 12	政治資金収支報告書に併せて提出される領収書等のうち、令和 6 年 1 月以降に修正・提出される領収書等の写し（令和 2 年分、令和 3 年分、令和 4 年分）（2 団体）					1											・ 東京都情報公開条例第 1 1 条第 2 号に該当 請求のあった公文書は、実施機関では取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局 総務課
9	R6. 2. 28	R6. 3. 12	① 令和6年1月12日付事務連絡「政治資金書類の送付について」 ② 令和6年1月12日付事務連絡 別紙（開示請求対象の「〇〇」が掲載された頁）	2	1															選挙管理委員会事務局 総務課
10	R6. 2. 28	R6. 3. 12	〇〇という名称の団体が2023年に政治団体の届け出をする際に東京都選管に対して提出した文書一切（設立届や、付随して提出される規約・被推薦書等の文書を想定していますが、それらに限らず一切）。					1											・ 東京都情報公開条例第 1 1 条第 2 項に該当 請求のあった「〇〇」は、活動区域が二以上の都道府県にわたる総務大臣届出の団体であるため、当該政治団体に係る公文書は既に総務省へ送付しており、現に保有していないため、存在しない。	選挙管理委員会事務局 総務課
11	R6. 2. 1	R6. 3. 28	政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し（令和 2 年分）（17団体）	1		1													・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課